

# 令和6年第12回（12月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年12月26日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 第2別館 会議室2

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝  
委 員 中 村 眞 也 委 員 河 村 芳 高

4 欠席委員 1人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹
学校教育課長	山 本 敦 士	埴生幼稚園長	福 間 久美子
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	社会教育課長	山 本 修 一
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
中学校長会長	安 田 尚 弘	書 記	野 原 嵩 恵

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 議案第23号 学校運営協議会の委員の任命について (学校教育課)

② 議案第24号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について (社会教育課)

③ 報告第14号 第1回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について (社会教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)

② 市職員の人事について (教育総務課)

③ その他

(7) 閉 会

---

## 開 会

### ○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による12月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は末永委員が欠席ですが、委員が過半数出席しておりますので会議が成立していることをご報告いたします。

---

## 会議録署名委員の指名

### ○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。竹田委員、中村委員よろしく願いいたします。

---

## 会議非公開の決定

### ○長友教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。賛成多数と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

---

## 各課・館業務の報告

### ○長友教育長

報告事項に入ります。まず、私から報告をさせていただきます。

私からは議会について報告いたします。12月議会では4人の議員から質問がありました。その概略について報告いたします。

矢田議員からは、来年度から実施する「厚陽小中一貫校小規模特認校制度」について質問がありました。特認校を実施するに至った経緯や予想される効果について説明をいたしました。特認校制度を利用して厚陽小中学校に就学される場合、登下校については子どもの安心・安全を第一に考え公共交通機関の関係からも考えて、保護者の送迎をお願いすることとしているとお答えしています。これは

他県・他市の特認校も同様に、こうした課題はあると考えております。今後この件については、他県の事例等参考にしながら考えていきたいと思っております。

更に「特認校とまちづくり」についても質問がありました。空き家等活用して、地域外から人を呼び込めるようコミュニティ・スクールの仕組みを活かして地域と学校・家庭が一体となった教育を展開していきたい旨を回答いたしました。

また「旧津布田小学校区の子どものスクールバス」乗車場所についての質問がありました。スクールバスの乗車場所については、まずは安全であることを前提に原則バス路線の停留所としています。通学路において安全面で心配がある場合につきましては、柔軟に対応すると回答しております。

次に恒松議員からは「読書活動の推進」についてお尋ねがありました。就学前の子どもの読書活動につきましては、読み聞かせや絵本に触れ合う機会を十分に作っていること、また小中学生の読書活動についてもボランティアによる読み聞かせ、委員会活動による読書活動の推進をするとともに、図書館をオンラインで結び市立図書館の本を借りられるようにしたこと、電子図書を端末で読めるようにしたこと等の環境整備を行っていることとお答えしました。

また、議員からはセカンドブックやサードブックという節目で本をプレゼントするご提案もありましたが、本市では既に「マタニティブックスタート」において本をプレゼントしているとともに、0歳から2歳まで・3歳から5歳まで・小学校低学年向け・小学校高学年向けのブックリストを作成し、図書館等で配布の他、小中学生には端末でブックリストが見られるようにしております。このように、たくさんの本を紹介することで読書活動を推進したいと考えております。この他図書館では、「おはなし会」や「ちっちゃながくのおなはし会」等、様々な取組をしていることもご報告いたしました。図書館全体でWi-Fiが使えるようにしたり、コワーキングスペースにしたりというご提案もありましたが、静かな環境で読書を希望される方も多いことから現在はこのようなことは考えていないと回答しております。

中島議員からは「給食費の無償化」について質問がありました。給食費の未納や滞納についてお尋ねがあり、最終的には給食費の無償化に言及されました。給食費の無償化につきましては、市として実施は難しいと回答しております。

吉永議員からは「いじめ」について質問がありました。本市では、いじめについてはまず未然防止が重要と考え日々の教育活動において丁寧を実施していること、また、その際には端末等を活用して相談しやすい環境を整えていることについて回答しました。更にいじめが発見された場合は、学校において組織的に対応していることも回答いたしました。

私からの報告は以上になります。何かご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、各課からの報告をお願いいたします。藤山教育部長、お願いいたします。

#### ○藤山教育部長

私からは11月28日（木）に実施されました、市の総合防災訓練についてご報告いたします。

本市は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されていて、30年以内に70パーセントから80パーセントの確立でマグニチュード8から9クラスの地震発生が危惧されています。訓練は南海トラフ地震の想定震源域またはその周辺で想定規模以上の地震が発生した場合、津波の襲来・学校の倒壊及び道路の寸断等甚大な被害が想定されることから、「災害対策基本法第48条」の規定に基づき、実践的な地震想定を模擬することにより災害対策本部の機能確認、円滑な災害対策本部運営及び各対策部の迅速な対処能力の向上を図ることを目的として実施されました。訓練想定は11月30

日(土)の閉庁日午前10時20分頃、豊後水道南海トラフ海域周辺を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生した後、10時30分頃、高知県沖南海トラフ海域周辺を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、市内で午前10時20分頃と10時30分頃の2回数分間にわたる震度5強の激しい揺れに襲われるとともに津波が発生し、その後も南海トラフ周辺における震度5強の地震が再度発生するというものでした。

教育委員会からは、教育長・教育総務課長・学校教育課長・社会教育課長そして私が文教対策部で参加いたしました。地震が発生して、南高泊地区及び沖開作、古開作地区が液状化により堤防が損壊し、市内で多数の被害が生じた等様々な多くの被害状況が市の危機管理室から私たち文教対策部をはじめ各対策部に付与され、それについてどのように対応するか各対策部で協議・決定して災害対策本部に報告いたしました。訓練によって、災害が発生した閉庁日に参集した限られた職員室の中でどのように大災害への対応をしていくのかを改めて問われましたし、開庁している図書館や歴史民俗資料館等の利用者への災害時の対応を確認する必要性も感じました。また改めて市の災害応急対策計画の内容も確認することができ、有意義な訓練となりました。

私からは以上でございます。

○長友教育長

それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

では続きまして矢野教育次長兼教育総務課長、お願いいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

私からは、工事の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

まず、本山小学校の屋内運動場外壁改修工事につきましては、工事が完了し無事完了検査も終わりました、安心・安全に使っていただけるような環境が整ったものと考えております。そして屋内運動場の照明のLED化を本年度5校程予定しております。高千帆小学校・有帆小学校・高千帆中学校につきましては、工事を完了して共用を開始しております。残るは高泊小学校と竜王中学校なのですが、ともに年明けから着手する予定となっております。

そしてお配りしております寄附採納(12月教育委員会会議資料)がございます。お三方から寄附を頂いております。ご覧いただけたらと思います。併せまして共催後援についてです。こちらも両面の資料をお配りしておりますが、11月20日から12月24日までの間に共催後援を承認した事業の一覧となっておりますのでご覧ください。

そして「令和7年山陽小野田市教育委員会定例会開催日程(案)」をお配りしております。来年1月から12月につきましては、現在の案ということでご承知いただけたらと思います。各会の日程につきましては、前の会の教育委員会会議でお諮りをしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○長友教育長

それではただ今のご報告に関しまして、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

(「特にありません。」という声あり。)

それでは山本学校教育課長、お願いいたします。

○山本学校教育課長

12月の報告の前に、11月の定例会で河村委員からご質問がありました「有帆小学校における地

域の方と連携した学習発表会の内容」についてお答えしたいと思います。有帆小学校では、児童の発表の間に地域の方、自分たちの自治会でやられている会や交流センターでされている活動を紹介する場面がありまして、健康体操等を子どもたちと一緒にを行っています。加えて展示もされておりまして、書道・絵画・手芸の作品を展示して子どもたちや、地域の方が見る機会を設けていました。

以上報告とさせていただきます。

続きまして12月の報告を4点いたします。小中学校は12月24日に終業式を終え、1月7日までの冬休みとなっています。2学期は学習の成果を発表する機会がたくさんありまして、一人ひとりが成長を実感するような大きな2学期となりました。さて、2学期も終盤に差し掛かった12月インフルエンザの罹患者が急増しました。11月1ヶ月が20名程度でしたが、12月に入り増加しはじめ先週末までに210人余りが罹患しました。特に先週罹患者が急増して、高泊小学校では12月17日から20日の間学級閉鎖の措置を取った学級があります。他校でも罹患者が急増しており、換気や手洗い・うがい・マスクの着用等を促して感染予防に努めました。感染対策として、終業式を児童生徒一同に集めずオンラインで実施した学校もあります。

次に、教育DXについてです。タブレット端末が整備され4年目となっています。児童生徒は操作に慣れ、キーボードを使っての自己の考えの共有や発表資料の作成等、授業の活用も広がりを見せています。このような中、これからはICTを活用した個別最適な学習の更なる進化や、児童生徒の学習道具を活用したデータの利活用が課題となっています。そのため私は、グーグル社が主催するパートナーシップ自治体の交流会と、ICTを活用した学習を先進的に進めています埼玉県戸田市教育委員会を訪問し、お話しを伺って来ました。視点は大きく分けると次の2点です。

1点目は「教師の感覚での指導」から「データを根拠とした指導」への転換です。子どもたちの学びの状況は、体調等を相関的に分析し個別に応じた支援を行うことにより、若手教員も適切な支援を行うことが期待されています。

2点目は「公務の効率化」です。現在校内の多くの情報は、個別のファイルや紙媒体で共有されています。これを校内ポータルサイトで管理することで情報が一元化され、効率的に情報の共有を行うことが期待されています。更にこれらの取組を市内全校に展開していくため、先進的に進めています埼玉県戸田市の小中学校の研究発表会と、渋谷区教育委員会へ小中学校の教員2名を派遣しました。視察の内容は1月に開催します学力向上担当会議で復伝されることとなっています。

次に、中学校部活動地域移行に関わる地域説明会についてご報告をします。

11月25日から12月11日にかけて、11月に策定した基本方針の説明を中心に、市内6中学校区ごとに説明会を開催しました。説明会には合計で140名余りの出席があり、関心の高さを感じたところです。地域移行に対する反対意見はありませんでしたが、指導者の確保や質の向上、活動場所までの移動手段、活動に関わる費用負担等、不安な声をいただきました。現在は中学生との意見交換も行っており、地域の皆さんの声を反映し協議会や分科会で更に協議を深めて参りたいと考えております。また学校では、地域移行や地域連携に向けて中学校の部活動日数を減らしていくこととし、12月23日付で保護者の皆様宛に周知したところです。今後も保護者・地域・児童生徒に対して丁寧な説明と、意見交換を行いながら地域移行や地域連携を進めていくこととしています。

最後に竜王中学校生徒発案による「りゅうみんパン」の販売についてご報告します。竜王中学校では、総合的な学習の時間のテーマとして、ふるさとを愛する気持ちの醸成と未来の創造に全校生徒で取り組んでいます。3年生は「持続可能な社会・ふるさととの形成」というテーマの下で15のプロジェクトを考案し取り組んでいます。その中の1つとして竜王中学校区のキャラクターである「りゅう

みん」を有名にする企画において「りゅうみん」をモチーフにしたパンの販売を思い付き、校区の海のパン屋「パン・デ・モルデ」に企画を持ち込み、オーナーの協力を得てパンの販売に至りました。10月から販売を開始し、売り上げは好調とのことです。この販売に至るまでには、様々な視点での分析と根拠を持った企画、その企画を実践するためには、これまで培ったデータの分析・まとめる力・デザイン力・コミュニケーション力等、これまでの教科の学びがすべて必要であり学びの必要性を実感する取組となっております。このような取組を市内全域で展開できるよう教育委員会として支援してまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○長友教育長

それでは山本学校教育課長の報告につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

河村委員。

○河村委員

小学生もタブレット等、端末を本当に上手に使っているなど、この前見学して見させてもらいましたが、やはり便利と効率化を求めるあまり、ICTもますます進化していきます。私はアナログ派です。デジタル化になかなかついていけないのですが、デジタル化についていけない子が出てくると思います。どんなに時代が進もうとも、デジタル化についていけない子の格差が、もっと広がって孤立感を深めることにもなるのではないかと、そのようなネガティブな報告はなかったのでしょうか。今補うために、個別に指導するとよく言われていましたが、実際デジタル化についていけない格差が広がっているような生徒は出ていないのでしょうか。

○山本学校教育課長

私もずっと見届けさせてもらっていますけれども、一定のレベルでの入力が可能ですし、ローマ字入力が苦手な子には、横にローマ字タイプの表を置いて個別の支援を行っています。ICT支援員が配置されておりますので、巡回の際に教師に対する指導方法の助言や、時には授業に入らせていただいて支援を行っているという状態で教育活動の一定のレベルは保てていると思っています。

○河村委員

こちらからお願いなのですが、先生方には大変でしょうが、やはり個別にそれぞれの対応というものもあるので、なるべく対応して欲しいなと思います。よろしく願いいたします。

○山本学校教育課長

分かりました。ありがとうございます。

○長友教育長

入力に関しましては今、音声入力や手書き入力もできるようになっておりますので、音声入力と言えば最近では再現性も高いので、しっかり入力ができるようです。ICTを使った学び方をしていけば、逆に今まで一斉授業でなかなか理解できなかった子が自分のペースで学べるということで、学習の質が上がっているという報告はあちらこちらで受けております。山陽小野田市としても、どの子もしっかりと学習ができるようにICTを上手に使っていければなと思います。

その他ございませんか。

それでは福間埴生幼稚園長、よろしく願いいたします。

○福間埴生幼稚園長

埴生幼稚園です。園の様子についてご報告いたします。

一昨日の24日に終業式を行い、全園児元気に2学期を終了することができました。

初めに11月30日に行われた、保育発表会についてです。保護者の方や、祖父母・兄弟児等たくさんの方に来ていただき、また学校教育課の山本課長も来てくださり大勢の方々に見守られ温かい雰囲気の中、無事に終えることができました。子どもたちは練習から楽しんでいっている様子が伺え、本番は緊張が見られたものの笑顔で終えることができました。

次に、もちつきについてです。資料をご覧ください。埴生小中一貫校の児童・生徒さんが育てたもち米でもちをつきました。前日に年長児がもち米を洗い、一晩水につけておきました。すると当日もち米を見た子どもたちが「大きくなっている。」と、もち米が膨らんでいる様子が分かりました。もちつきは年長児と職員が行い、他の子どもたちはできたお餅を丸めました。丸めたお餅を、きな粉と砂糖醤油で頂きました。つきたてのお餅は美味しかった様子で、笑みがこぼれていました。また、玄米を使ってお茶作りにも挑戦しました。稲刈りをして、脱穀・粳摺りをしていた玄米をお茶にしたものです。稲刈りについての絵本にお茶のことが載っていたことがきっかけで、興味を持ち作るようになりました。年長児が玄米を炒ったのですが、すぐに香ばしい香りができて「お茶づけの匂いがする。」という子もいました。給食の時に頂きました。中には苦手な子どももいましたが、「おいしい。」とおかわりする子どももいました。

続いて、父母会主催の教育講演会についてです。24日の終業式の後に行いました。県庁主催の“家庭の元気応援”出前講座の中から、保護者に子どもに絵本を読んであげる大切さを知ってもらいたいという想いから、「親子で読書を楽しもう」のテーマを選び、県庁の家庭教育支援班の福井さんに講演をお願いしました。保護者の方が読まれる声で子どもが落ち着き安心することや、コミュニケーションに繋がる等の話があり、保護者の方は熱心に耳を傾けておられました。お家の方と絵本を楽しむ時間もあり、子どもたちはお家の人の膝に座り絵本をたくさん読んでもらっていました。ゆったりとした時間が流れ、保護者の方も子どもとの時間を作る大切さを知る良い機会となりました。

最後に、中村教育委員さんをはじめボランティアの皆様のご厚意で、今年も園内の剪定をしていただきました。職員では手が行き届かないところを綺麗にくださり、子どもたちも安全に過ごす事ができます。ありがとうございました。

それと園児の人数なのですが、3歳児が1名他市に引っ越したため、園児が今12名になっております。

以上です。

○長友教育長

ただ今のご報告につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

よろしいですか。毎年もちつきはされているのですか。

○福間埴生幼稚園長

はい。

○河村委員

毎年されているのですね。私の家も20年前までは正月は臼を出して、杵でもちをついていたのですが、そのうちにもちつき機になって、蒸す米を入れさえすればもちが出来上がるというようになりました。それから10年ぐらい、もちつきをしなくなりました。昔はもちつきをして、鏡餅を作って

飾るという日本特有の伝統的な行事で、毎年忙しくてもやっていましたが、だんだんと無くなって寂しいなと思っていたので、このような行事は小さい子に見せる必要があるのではないかと思いますので、是非続けてもらいたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○福間埴生幼稚園長

はい。ありがとうございます。

○長友教育長

中村委員。

○中村委員

ちなみに今の河村委員さんの話ですが、埴生小中学校では去年から臼と杵でおもちつきを、自分たちが育てたもち米で始めたのです。当初からする予定だったのですが、コロナの関係で去年からとなりました。

○河村委員

良いことですね。

○中村委員

幼稚園には、自前の臼と杵がベランダにありますよね。何処から調達したのですか。

○福間埴生幼稚園長

私も今年初めて見たのですが、臼を出すのは大変ですが下にコロがついていますので、何故かと聞いてみたら施設班の方が何年か前にコロを付けてくれて、女性でも持ち運びができるようにということで簡単に出し入れすることができて助かっています。

○中村委員

小中学校の育てたもち米が何年前からか幼稚園の先生方に買ってもらっています。ありがとうございます。

以上です。

○長友教育長

その他ございませんか。

続きまして吉村学校給食センター所長お願いします。

○吉村学校給食センター所長

11月の教育委員会定例会で竹田委員の方から「食育だよりを地域交流センターで掲示できないか検討してほしい」とご要望がありましたので教育委員会で検討し、掲示すべきだという結論に至りまして、11か所の地域交流センター所長に掲示を依頼したところ、すべての所長が快諾していただきました。12月号から食育だよりを掲示していただくこととなっておりますので、行かれたときには見ていただけたらと思っております。

○竹田委員

どうもありがとうございます。

○吉村学校給食センター所長

12月の報告ですが、12月13日学校給食センターで調理員の約4割がインフルエンザにかかったことから17日までの5日間調理員不足となり17日の献立を作ることができなくなりました。17日に提供する予定であった献立のみかんを翌日の献立に変更することで、食材等を無駄にせずに済みました。保護者の方には各学校・学校教育課・教育総務課のご協力により大きな問題なく対応できたと思っております。食材も無駄にすることなく済んだことで学校給食センターとしても安堵してい

るところでございます。

それと12月14日(土)「親子食育料理教室」を開催いたしました。7組21人が参加され、おせち料理を作ることができました。おせち料理の意味を知り、皆さん「なぜそれがあるのかというのを学んで大変勉強になった。」また、「持ち帰ってお雑煮を作りたい。」というお子さんたちもいらっしやっただので、食育の推進に役立てたのではないかと考えております。

最後に、学校給食センターは12月24日に2学期の給食を終了いたしまして、3学期が始まる1月8日からできるように今準備しているところでございます。冬休みの期間については、センター内の清掃等をして万全を期して対応したいと考えております。

以上です。

#### ○長友教育長

ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

私も知らなかったのですが、みかんを出す出さないですごく手間もかかり大変だと聞いたのですが、どんな作業があるのですか。

#### ○吉村学校給食センター所長

学校給食センターは食材を提供する場合は必ず3回洗います。みかんについても、そのまま出すわけではなくて、3回それぞれまわりをきれいに洗って、傷んだところはないか、異物が入っていないか確認します。みかんはそれからまた各学校にそれぞれ個数を数えて入れるので、単にみかんを出すだけという問題ではなくて、数える手間もかかってしまうので17日の献立では出せないとなって日にちを変えさせていただきました。

#### ○長友教育長

ありがとうございます。3回も洗ったり、よく点検したりして、子どもたちに届いているんだなというのがよく分かりました。いつもありがとうございます。その他ありますか。

それでは山本社会教育課長お願いいたします。

#### ○山本社会教育課長

社会教育課から5点の報告とお知らせをいたします。

初めに全国公民館表彰についてです。全国公民館表彰とは、公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、今後の公民館活動の充実・振興に資するため、各都道府県において特に優秀な成果を上げ、他の模範と認められる公民館を文部科学大臣が表彰するものです。昨日報道発表がありました。本山地域交流センターが受賞されたことをまずもってご報告いたします。

次も受賞の報告です。令和6年度山口県公民館報コンクールがあり、有帆地域交流センターが発行する、ふるさと通信「ありほ」が優秀賞を受賞されました。令和元年度から6回連続受賞されておりまして、毎号多世代が参加した記事の紹介、また地区の歴史やお店の紹介等大きな写真で掲載されており、この度も読みやすく・分かりやすく・地区の人の顔が分かる紙面作りが評価されたのではないかと感じております。これも昨日編集員の皆様が市長と教育委員会にも受賞報告にお見えになりましたので、ご報告いたします。

次に人権教育についてです。毎年12月の人権週間に合わせて、「ヒューマンフェスタさんようおのだ～人権を考える集い～」を開催しておりますが、今年度は12月21日(土)不二輸送機ホールで県の人権フェスティバルと共同で開催され、県内から約800人の来場がございました。当日市としては、市民活動推進課が主体となり社会教育課職員の他、市人権教育推進協議会委員の皆様にも受付や駐車場の誘導等ご協力いただき、県と共に運営いたしました。開会行事に続いて前半は、先般市

内の児童生徒から募集した標語ポスターの受賞者表彰式を執り行い、後半は沼田幸雄弁護士から「多様な性の平等の実現をめざして」と題してLGBTQについてのご講演がありました。その他会場では人権に関する作品の展示や、人権啓発DVD上映会等があり、市民が人権について考える1日となりました。なお、受賞された人権に関する児童生徒の標語・ポスターにつきましては、市役所の玄関電子表示掲示板また、中央図書館にて1月10日まで掲示させていただく予定となっております。

続きまして4点目の報告です。お手元に右片に社会教育課と書いた資料がございます。文化財についてです。11月21日高泊にあります国の史跡、浜五挺唐樋の「招き戸」5挺あるうちの1挺が外れていることが分かりました。外れた原因は不明ですが、招き戸を支える支柱の一部が破損しておりました。唐樋本体の損傷はございません。現在は写真の通り、右下の方ですが景観上支障がないように招き戸を開けた状態にしております。今後につきましては、今年度の予算対応を含め検討してまいりたいと考えております。

最後に、二十歳のつどいについてです。来年1月12日14時から不二輸送機ホールで執り行います。昨年度まで、午前・午後の2部制で実施しておりましたが、今年度から従来の1部制に戻して開催いたします。対象者は840人で、記念式典の他名産品抽選会、校区ごとの記念写真撮影を行います。また、自治会連合会の取組ではございますが、「タイム☆トレジャー20」といって、市内の小学校6年生が将来の自分に宛てた手紙を8年前から各交流センターで保管しております。今回は赤崎校区のみの対応となりますが、二十歳のつどいの当日会場内でその手紙を手渡す予定としております。

以上でございます。

#### ○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは山本市立図書館長お願いいたします。

#### ○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

市立図書館からご報告申し上げます。

市立図書館関係資料をご覧いただけたらと思います。《11・12月行事報告》についてですが中央図書館では、12月1日(日)第11回図書館フェスティバルを開催いたしました。オープニングは須恵小学校児童によるつなぎ歌パフォーマンスで始まり、多彩な行事が繰り広げられました。12月21日(土)ですが、「絵本で子育て!出前講座」を行いました。講師は児童文学作家の村中李衣さんです。こぐま保育園とさくら保育園に行ってくださいました。12月22日(日)、「図書館100歳!記念行事」最後の行事となりましたが、「BUZZって清少納言」という朗読劇を行いました。

【資料展示】では10月には「ぐりとぐら」の作者でもある中川李枝子さんが亡くなりましたので追悼展示を、11月には詩人の谷川俊太郎さんの追悼展示を行いました。

《12・1月行事予定》ですが、中央図書館では年が明けて最初の会になりますので、「乳幼児おはなしの会 新年スペシャル」と12日には「ちっちゃながくのおはなし会 新年スペシャル」を開催します。そして1月11日(土)ですが、放送大学と連携して公開講座「ロコモ予防の運動」というテーマで開催します。

そして【資料展示】につきましては、現在行っておりますが1月下旬まで開催予定の「小野田中学校生徒によるオススメの本」の展示を開催中です。これは小野田中学校全校生徒が参加して本のキャプション作りを行われたということで、その中から優秀な作品を選んで現在中央図書館で展示しております。

厚狭図書館についてです。《11・12月行事報告》の中で、12月21日（土）歴史文学講座「和泉式部の魅力」として、俳人の高崎淳子さんをお招きし講演していただきました。

図書館からは以上でございます。

○長友教育長

それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

続きまして若山歴史民俗資料館長お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館からご報告します。

12月1日、図書館フェスティバルの「スタンプラリー歴史クイズ」に参加しました。111人と例年よりも多い参加者がありました。

資料をつけておりますが、12月11日有帆小学校3年生が路線バスで歴史民俗資料館に見学に来ました。「昔のくらしと道具」を見学し、様々な道具や昔の人の生活の知恵を学びました。黒電話の体験や、蓄音機の鑑賞等も行いました。3学期に入りますと、当館に来られない学校の方に出前授業で何うようにもなっています。

12月12日、北九州からの団体のお客様が40名以上来られました。解説等行っております。また13日には、島根県大田市から大田の石こうが小野田セメントに輸出されていたということで、「地域の資源をいかにまちづくりに活用するか」という勉強会の団体様が来られました。教育委員会の方や、観光課の方そして3名自然館の学芸員の方や学校の先生等の勉強会のグループで、徳利窯の見学や当館が無料で作成し配布しております「旦の皿山」の散策マップを使って皿山を散策されました。大田市とはセメント産業と硫酸瓶等、石見焼とも関連があるということで研究されているようです。

22日には「埴輪づくり」体験教室を開催しました。小学生の親子・中学生・大人の計16人の参加がありました。

現在行っております企画展「江戸時代長府藩の一村物語」も残りわずかとなりました。15日に朝日新聞に掲載されて以降、市外からのお客様が増えたと感じました。

最後に、次の企画展のチラシをお配りしておりますのでそちらをご覧ください。「宴 作花家のおもてなしの記録」は、西高泊村の作花家に残された古文書や古典・器等の民俗資料を中心に、江戸時代から明治にかけてのおもてなしの歴史について紹介します。今回初めての試みとして、古文書と民俗資料を同時に展示しますので是非お立ち寄りください。

資料館からは以上です。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

続きまして中学校長会長お願いいたします。

○安田中学校長会長

中学校から3点ご報告を申し上げます。

1点目は新生徒会の発足についてです。どの学校でも候補者が選挙運動を展開し、立会演説会を実施した後投票が行われ、新生徒会役員が決定しました。本年度の取組や築いてきた校風・文化を新生徒会に継承するため、新・旧生徒会役員が引き継ぎを行うとともに、この冬休みにはリーダー研修会を予定しております。

2点目は2学期末保護者懇談会を実施しました。個々の生徒の頑張りや成長を振り返り、認めるとともに改善が必要な点については、これからの取組について保護者を含めて話し合いを行っています。

3年生は、この懇談会で国立・私学に続き、公立高校の受験校を確定する学校もあります。

3点目は学校評価についてです。前回の学校評価以降の取組について、生徒・保護者・教職員に2回目の学校評価アンケートを実施しました。アンケートの結果を集計し、成果と課題を検証します。具体的な手立てを探り、取組の見直しにつなげてまいります。3学期の学校運営協議会では、これらを報告し、学校関係者評価を受ける予定です。

中学校からは以上です。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

河村委員。

○河村委員

生徒会の選挙があったというのを久しぶりに聞きました。私には60年前の話ですが、今の学生は、生徒会で立候補して演説して選挙してというような活動をどのように受け止めているのでしょうか。昔とは変わったでしょうか。私たちの時は、関心がある子はあるし、関心のない子は全然関心がない。学校が揺れ動くようなことは無くて、人気者が生徒会の会長で活動していましたが、今はどのような雰囲気・風潮等ありますか。

○安田中学校長会長

私も学生の頃は、少し人気者というのは投票数が増えることもありましたが、最近は少し変わってきて、日頃の生活を見ている生徒も多いかなと。私はまだ2年しか山陽小野田市にいないのですが、それが強い気がしております。やはり今学校をより良くしようという意識が少しずつ出てきて、地域でトラブルが起きた時も、皆でそれを解決するためにどうするか等そのような雰囲気も出てきましたので、そのような取組についてリードする子どもたちが、その中で立候補する形で出てきています。

○河村委員

今、選挙権を18歳に下げましたよね。とにかく若者も選挙に参加して欲しいという国の方針だと思うのですが、政治に参加する最初の始まりは生徒会だと思っています。生徒会とは、自分たちの思うように決めて、思うように教師と相談するという自治の始まりだと思います。ですので、もっともっと先生方も大事なのだということを言ってもらいたい。子どもの頃から政治と関係があるのだと。政治とは生活そのものですから、生活をどう変えるかというのが政治だと思うので。私もその当時は自治や自分たちの生活や学校の校則に興味がなかったので、もう少し若い人たちにも生徒会活動を自分の事として捉える必要があるのだという事を言ってもらいたいなと思いました。私の想いだけですので、よろしくお願いします。

○安田中学校長会長

ありがとうございます。

○長友教育長

学習指導要領に今河村委員がおっしゃられたような点が強調されておまして、自分たちで考えて、自分たちの生活をすることは力を入れているところですので、そのような学校が今からどんどん増えると思っています。校則につきましても、どの学校も少しずつ自分たちで色々変えることに取り組んでいるので、それが生活態度や学習にも表れてくるのを期待しているところです。

以上で報告は終わりますが、全体を通して何かございましたらお願いします。よろしいですか。

---

### 次回の会議日程

○長友教育長

それでは次回会議日程について、教育次長よろしくをお願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。それでは令和7年の第1回目でございますが、1月30日（木）14時00分から場所を変えまして学校給食センターで執り行いたいと考えております。お諮りします。審査の程、よろしくお願ひいたします。

○長友教育長

ただ今提案がありました。提案通りでよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

はい。それでは次回につきましては、提案通り1月30日（木）14時00分から学校給食センターということをお願いします。

それでは、前半を終了したいと思います。どうもお疲れ様でございました。

---

14時54分休憩

14時56分再開

---

### 議案第23号 学校運営協議会の委員の任命について

○長友教育長

それでは議事に移りたいと思います。議案第23号「学校運営協議会の委員の任命について」の説明を事務局お願いします。

○山本学校教育課長

議案第23号についてご説明いたします。本議案は、山陽小野田市学校運営協議会規則第3条・第4条の規定に基づき、校長及び教育長から共同推薦のあった者を学校運営協議会の委員として任命するものです。この度は厚狭小学校から推薦があった委員の追加任命になります。厚狭小学校では本年度、地域との関係をより密にし児童の成長につなげることをねらいとしており、その推進を担う者を加えるものになります。別紙名簿にあるとおり、新任が1名です。学校運営協議会の委員の任命についてご審議の程よろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

○長友教育長

この件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

(「ありません。」という声あり。)

それでは採決いたします。議案第23号「学校運営協議会の委員の任命について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。

(「ありません。」という声あり。)

はい。議案第23号は賛成多数により可決されました。

---

議案第24号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○長友教育長

次に、議案第24号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」の説明を事務局お願いします。

○山本社会教育課長

議案第24号についてご説明いたします。本議案は委嘱した委員から辞任の申し出があったことに伴い、新たに所属団体から推薦があった後任の委員を任命するものです。任期は令和6年12月1日から令和7年6月30日までといたします。

説明は以上でございます。

○長友教育長

この件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。

(「ありません。」という声あり。)

それでは採決いたします。議案第24号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」原案どおり決することにご異議はございませんか。

(「ありません。」という声あり。)

議案第24号は賛成多数により可決されました。

---

報告第14号 第1回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について

○長友教育長

続きまして、報告第14号「第1回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について」の審議を行います。事務局より説明をお願いします。

○山本社会教育課長

報告第14号につきましてご説明いたします。令和6年10月10日山陽小野田市民館におきまし

て、令和6年度第1回山陽小野田市文化財審議会を開催いたしました。出席者は委員6人中全員の出席で執り行いました。議題は3つです。

1つは、市指定文化財の「糸根の松原」の指定範囲についてです。今後、糸根公園の再整備が計画されており、現在の「糸根の松原」の指定範囲が含まれるため、その一部を解除することについて昨年度諮問し、今回審議会から答申がございました。一部解除する範囲にクロマツが生息していないため支障はないが新たな松林を指定範囲に加えることや、公園の開発による悪影響がないように樹木医に意見を聴きながら、松林が健全に保てるように適正に管理するよう意見をいただきました。

次に山陽小野田市ふるさと文化遺産についてです。今年度7つ目の文化遺産の登録に向けて現在準備を進めております。内容は、現在市観光協会が秋口に埴生から本山までの海岸線を約30キロ歩くイベントを行っております。実はその海岸線には、歴史的史跡や歴史的遺構、動物や珍しい地形、美しい景色等様々な名物や名所があります。7つ目のふるさと文化遺産は、この海岸線を5つの地区に分けて構成した案について委員の皆様からご意見をいただきました。委員からは、「山陽側の開作の他小野田側の開作について記述を加えてはどうか」また表題「コーストウォーク」について「カタカナ表記は分かりにくい」や「本山岬のくぐり岩の記述を加えると良い」といった建設的なご提案をいただきました。

最後に旧小野田セメント製造株式会社竪窯（徳利窯）について、現在の窯の表面レンガの劣化が進んでおり、来年度補修の計画があるため委員の皆様には竪窯の現状と、補修スケジュールについてご説明をいたしました。

それと、参考といたしまして「コーストウォーク」のふるさと文化遺産の資料をつけさせていただいております。

報告は以上でございます。

○長友教育長

ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問があればお願いいたします。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

竹田委員。

○竹田委員

ご意見がありました「コーストウォーク」、やはり何となく名称が今一つ分かりにくいかなと私も思いました。ご検討いただければと思います。

○山本社会教育課長

ありがとうございます。

○中村委員

はい。

○長友教育長

中村委員。

○中村委員

「コーストウォーク」を使うのならば、ラインを入れて「コーストウォークライン」がいいのではなかとと思います。それとカタカナ表記は変えるのですか。

○山本社会教育課長

一応この時に意見交換させていただいたのは副題で「コーストウォーク」を入れさせていただいて、新たに和名のを何かつけようのご提案いただいたので、調整しようと考えております。

○中村委員

和名ですか。

○山本社会教育課長

「コーストウォーク」を日本語にしたような表題をつけて、副題で「コーストウォーク」とするかたちで取り計らいたいと思っています。

○中村委員

主題の案があるのですか。

○山本社会教育課長

まだ検討中でございます。

○長友教育長

よろしいですか。

○中村委員

はい。

○長友教育長

その他ございますか。

○河村委員

はい。感想だけですが。

○長友教育長

河村委員。

○河村委員

感想ですが「糸根の松原」は、私が小学生の頃、私は旧厚狭郡の寝太郎町に住んでいたのですが、寝太郎町の地区全体でバスを貸し切って「糸根の松原」へ海水浴に行っていました。遠浅でものすごく先まで歩いて行ける場所でした。今でもよく覚えているのは、この松原ですね。そして山の方には木の校舎があって、校門に向かって松が植えられていてその中を歩いて行くのも趣があってよかったです。この「コーストウォーク」仮の名前かもしれないですが、なるべく原風景として残していただきたいなど。今度協議されるというのは分かりますが、なるべく原風景は元の状態で保ってもらえればもうほどこ価値があるので、海岸線の風景・景観は大事にしていきたい、手をあまり入れないで原風景を残してもらいたいなど。意見ではないですが私の想いを言わせていただきました。

○長友教育長

ありがとうございます。

それでは採決をしたいと思います。報告第14号「第1回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について」をご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

報告第14号は賛成多数により承認されました。

その他

県費負担教職員の人事について

地教行法第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

地教行法第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

その他

○長友教育長

次に（3）その他になります。何かございますか。  
（「ありません。」という声あり。）

閉 会

○長友教育長

それではこれで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

15時10分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和6年 12月 26日

教 育 長 印

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

会議録を調製した職員 印